

平成27年第8回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成27年6月18日（木） 午前10時00分

閉会 平成27年6月18日（木） 午前10時36分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席委員（5名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 説明のため出席した職員

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長補佐 及川 盛敬

こども課長 小田中 清子

文化財課長 千葉 達哉

5. 書記

教育企画課 主任主査兼係長 幅下崇則 上席主任 佐々木晶子（書記）

6. 議事

○照井善耕委員長 おはようございます。只今から、平成27年第8回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成27年6月18日、午前10時、会議の場所、石鳥谷総合支所302、303会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、本日一日と決定いたします。日程第2、議事に入ります。議案第22号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第22号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。花巻市教育振興審議会は教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として条例により設置された審議会であります。委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により、教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のう

ちから14名を委嘱しているところであります。委員の任期は2年となっておりますが、これまで花巻市教育振興審議会を構成していた関係団体の会長が急逝され、会長が不在という状態でありましたため、任命を保留しておりましたが、この程、当該団体におきまして役員改選が行われ団体の新体制が整いましたことから新たに任命しようとするものであります。以下、議案書1ページをご覧ください。新たに任命しようとする委員について、ご説明申し上げます。永井紳逸氏、67歳、花巻市教育振興運動推進協議会会長であります。任期につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第2項の規定により前任者の残任期間となりますことから、平成29年4月30日までであります。以上で説明を終わりますがよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 只今、事務局から説明を受けましたが、本件は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。ご異議ありませんので質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。お諮りいたします。議案第22号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第22号は原案のとおり議決されました。それでは日程第3報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 配布資料をご覧くださいと思います。平成27年第2回(6月)花巻市議会定例会教育関係事項についてご報告を申し上げます。今回の議会の一般質問におきましては、教育行政について登壇議員10名中6名の議員から次の事項についての質問がございました。各質問に対する答弁内容の詳細につきましては、資料といたしまして答弁書を添付しておりますのでご確認をいただければと思います。質問の中身につきましては、1-1「本市における人口減少対策について」、1-2「教育行政について」ということで照井省三議員からご質問をいただいております。次に2「教育振興への取り組みについて」ということで(1)から(11)まで項目がございしますが、伊藤源康議員からのご質問をいただいております。このうち(1)については前の質問者と質問内容が重複するというので答弁省略となっております。同じく(11)も答弁省略をしております。3「学校と地域の連携について」ということで大原健委員からご質問をいただいております。4「市立小中学校の児童生徒数の減少について」ということで高橋勤議員からご質問をいただいております。次に5「AEDの活用について」ということで、菅原ゆかり議員からご質問がございました。次のページ6「がん対策について」ということで、これにつきましては藤井幸介議員からの質問となっております。次に議案審議でございしますが、「花巻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を提出しております。これにつきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴いまして、新たに准看護師も保育士としてみなし算定できるというものの条例改正を行ったものでございます。次に平成26年度一般会計補正予算(第8号)の専決処分でございますが、これにつきましては市内の2企業からいただいております教育寄附金400万円を歳入に計上いたしておりますし、歳出といたしまして、教育寄附

金を奨学基金への繰出しということで100万円計上したところでございます。次に平成27年度一般会計補正予算（第1号）でございまして、実践的安全教育総合支援事業委託金ということで県の支出金を計上しておりますほか、個人からの社会福祉を目的とした福祉寄附金を計上したところでございます。歳出でございますが、防災教育学校支援事業で先ほどの歳入の県支出金の分が計上されておりますほか、専決予算の方でお認めいただきました教育寄附金の支出で中学校の備品としてプロジェクター、デジタル教科書の購入分を計上させていただいております。同じく寄附金の活用ということで放課後児童支援、学童クラブの備品分を計上しております。また重要文化財の伊藤家住宅の防災施設等改修業務委託の予算を計上したところでございます。以上、簡単でございますがご説明とさせていただきます。

○照井善耕教育委員長 ありがとうございます。今の報告の内容についてご質問等ありましたらお願いいたします。役重委員。

○役重眞喜子委員 平成27年度の補正予算についてなのですが、寄附金で導入したデジタル教科書はどんなものをどのくらいどこに入れるのでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 デジタル教科書につきましては、今年度の新しい教科書のデジタル教科書を入れることとなりますので、購入自体は3月になる見込みでございます。中学校を対象に考えておりまして、数学、英語に入れたいと考えております。

○役重眞喜子委員 全生徒に1台ずつということですか。

○岩間裕子教育企画課長 デジタル教科書なので一つのソフトを投影する形で行います。パソコンからのプロジェクターを使って投影をするので、一人一人がタブレットでみるというイメージではなくて、デジタル教科書を黒板に投影するという。

○役重眞喜子委員 いずれは子供たちが、自宅でタブレットで繋がって学習できるというシステムになるのですか。

○岩間裕子教育企画課長 タブレットが個人個人に配布されるような形になれば、そういうことも可能になると思いますが、現状では授業の中で投影することでお考えいただければと思います。

○伊藤明子委員 歳出の防災教育学校支援事業に12万8千円、講師費用、謝礼、旅費とありますが、消防の方をお願いすれば只でもいいのではないかという感じがするのですが。

○岩間裕子教育企画課長 防災教育学校支援事業という名前なのですが、本を正すと県の復興教育事業の関係でございまして、被災地からの被災体験者を呼んでお話を聞くとか、

被災地にボランティアに行くという使い方になります。去年は復興支援事業という名前でした。名前は変わっておりますけれども中身はそのようなものですので、被災地からお招きする講師費用ということになります。

○伊藤明子委員 わかりました。ちょっと分かりにくいですね。

○岩間裕子学校教育企画課長 県が「復興」という名称ではなくて「防災」ということで括ることになりました。委託金をもらう関係がありますので、県の事業に合わせてこういう事業名称になっております。

○伊藤明子委員 わかりました。ありがとうございました。

○役重眞喜子委員 伊藤家住宅ですが、当初、国の事業で最新の遠隔の防災システムを入れていたのですが、その更新ということですか。

○千葉達哉文化財課長 伊藤家住宅のシステムが、パソコンのソフトの関係で動かない状況です。XPだったということです。市のネットワークを通じてやっているのですが、それが市のネットワークに入れられないということになりまして、その部分を改修して、遠隔操作を正常に作動させようとするものです。

○役重眞喜子委員 XPはしばらく前から使えないと思うのですが、しばらく機能していなかったということですか。

○千葉達哉文化財課長 何かあった場合、遠隔操作はできなくても地元の装置で起動できますので、地元をお願いをして去年からやっていたのですが、今年度の補正ということになりました。

○役重眞喜子委員 これは特財が入っていないようですけど。

○千葉達哉文化財課長 実は、前年度特財を入れてやろうとしたのですが、期間がなくてやれないでしまったという事情がございます。

○役重眞喜子委員 特財はここには見えないけど入っているということですか。

○千葉達哉文化財課長 入っていないです。単費です。

○照井善耕委員長 イメージが湧かないのですが、遠隔操作というのはどういうことですか。

○千葉達哉文化財課長 東和総合支所にモニターがありまして、山とかを監視しています。そして異常があればボタンを押して消火栓から水が出るというシステムです。全国で初だったようです。

○照井善耕委員長 具体的な改修ですか。

○千葉達哉文化財課長 違います。消火設備のソフトの改修です。ソフトとソフトに合ったパソコンの入れ替えです。

○伊藤明子委員 警備会社に支払うように月々お金を支払う必要はないのですね。

○千葉達哉文化財課長 こちらに関しては、電気料とかはかかるとは思いますけど、特別に委託するという消防の設備ではありませんので。

○佐藤勝教育長 メンテナンスは必要になります。

○伊藤明子委員 水が出て、物がぐっしょりとなったりしないのかしら。

○役重眞喜子委員 焼けるよりはましということでしょうか。

○千葉達哉委員 茅葺屋根の家は火がつけばすぐ燃えるので、こちらから行くと30～40分ぐらいかかりますので間に合わない。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。他にないですか。先ほどの話に戻りますが、デジタル教科書は副教材でもないのですか。国庫負担の検定対象になるのでしょうか。

○佐藤勝教育長 名前はデジタル教科書ですが、調べるとこれは教科用図書とかそのレベルではないと。いろいろ著作権の絡みがありますし、あくまで、メーカーが作って検定を受けたものの中身のおりにはできるのですが、例えば社会科ですと、紙媒体で作った資料と違って著作権が3倍ぐらいになるらしいです。費用面では教科書というには果たしてどうなのかということでもまだ認定はされていません。

○照井善耕教育委員長 国庫負担対象にはなっていないということですね。

○佐藤勝教育長 そうですね。ただ、国ではICT戦略の中に入れる方向だと言っているのですが、なかなか。

○照井善耕委員長 先ほど、中学校からと言っていました。寄附を元に今度は小学校にも導入という考えでいくのですか。

○佐藤勝教育長 これはあくまでもテストパターンです。例えば授業で教科書を忘れてきた子とか、先生がいちいち「教科書何ページ開きなさい」というよりも、ぱっと出して板書の時間を短くしたり、子供たちが自分で比べてみたり、すぐに問題に取り掛かれるということで、授業の効率化につながります。ただ、基本的にタブレットを使うような授業タイプとは違います。あくまでTPとかプロジェクターを使った視覚教材というレベルです。

○照井善耕委員長 わかりました。他にございませんでしょうか。

○伊藤明子委員 寄附する方がデジタル教科書とご指定なさったのでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 それは違います。あくまでも教育の中で使っていただきたいということでした。

○佐藤勝教育長 去年は保育園の遊具でした。遊具の少ない所がありましたのでそちらを優先させました。

○照井善耕委員長 それでは、議会関係はよろしいでしょうか。他にございますか。及川小中学校課長補佐。

○及川盛敬小中学校課長補佐 市内の小中学校におけます感染性胃腸炎の経緯につきましてご報告をさせていただきます。6月4日、4年生の男子がトイレにて嘔吐いたしまして欠席ということになっています。6月10日に有症者が5名、11日になりまして有症者が13名、11時半頃に市教委に報告がございまして、中部保健所ならびに中部教育事務所にご連絡とご指導を仰いだということになります。中部保健所からの学校への指導といたしましては、今後、校内の消毒を1か月程度、1日2回実施すると。あとプールの使用および家庭科の調理実習につきましては延期をしてください。あとはスポーツ少年団等の活動につきましては無理をさせずに十分休養をさせてくださいということでした。この時点で、学校給食との関連でございまして、同じ給食センター内で調理している給食を中学校でも食しているわけですが、中学校では発生していないという点、次に給食センター従事者に発症疑いの者がいない点、学校給食が原因ということであれば一気に発症者が爆発的に増えるけど今回はそうと。この3点から、保健所からは学校給食が感染の原因ではないと判断したということで報告をいただいております。13日の状況でございまして、3名が新しく発熱したという報告をいただいております。1名が重症患者でございまして、入院しておりましたが、翌日には退院するという診断を受けております。この時点で細菌検査を行いまして、9名中7名からノロウイルスが発見されたということで東和小学校から報告をいただいております。14日の状況でございまして、保護者からの学校への報告件数は0件でございまして、先ほどの重症者でございまして、土曜日に退院したということで連絡を受けております。15日につきましては、有症者が14人、1

6日については10人、17日は8人、本日につきましては、まだ、学校から報告をいただいておりますが、縮小傾向にあると考えております。学校の対応でございますが、校内の消毒および手洗いの励行とマスクの着用を徹底につきまして、家庭にも注意喚起を行っているところでございますし、小中学校課につきましてもマスクと手袋を学校に配布しております。それから「学校における感染症の対応と衛生管理について」という通知文書を各小中学校と給食センターの所長あてに発出しているところでございます。ノロウィルスの場合は10名以上から集団感染として扱うということになっておりますので、全体の発症人数の把握後、県医療政策室からマスコミ提供いたしますということで、その結果16日に報道となったわけでございます。続きまして、東和学校給食センターにおきます感染性胃腸炎の感染につきましてご説明いたします。6月16日、午前中に調理員1名が体調不良のために検査したところ、ノロウィルスの感染が確認されました。こちらにつきましては、数日前に山形市から帰省中の調理士の御家族が、同日、感染が確認されたことから、家庭内での感染と考えられています。中部保健所にその旨相談したところ、消毒の徹底、十分な加熱処理を行えば学校給食の提供は問題ないという回答をいただいておりますが、万が一の感染拡大を考えまして、かつ、児童生徒の安全と健康を考えまして、17日水曜日と18日木曜日の両日につきまして、学校給食の提供停止を決定したところでございます。学校を通じまして保護者に一斉メール等の周知をお願いしております。従事者につきましては全員自宅待機という対応をとっております。昨日でございますが、17日と18日の両日につきまして、学校の給食の提供停止をした旨、および二次感染防止のために他の従事者全員に糞便検査を実施する旨の公表を行いました。夕方にその検査結果が出まして、13人中4人に陽性反応が出ましたので、中部保健所の方に再度相談したところ、消毒の徹底と十分な加熱処理、これは90℃で1分間加熱するというものですが、処理を行えば、陰性の職員による給食の提供は可能であるとの見解を頂戴いたしました。しかしながら、万が一の感染拡大と児童生徒および教職員の健康と安全を考えまして、さらに、19日金曜日と22日月曜日の2日間の給食の停止をすることで判断させていただきました。一般的な潜伏期間であります48時間経過後の19日の金曜日に再度、調理士の方14名の糞便検査を実施いたしまして、23日火曜日以降の学校給食につきましてはその結果を見ながら、関係機関との協議のうえ決定する旨を報道機関に報告させていただきたいと思っております。糞便検査につきましてはこの14人の他、配送に従事している運転手1人と、調理業務の代行員2人を含めました17人で実施します。保護者への学校給食停止の延長のお知らせにつきましては、本日学校を通じて行うこととしております。以上でございます。

○照井善耕委員長 それでは今ご報告いただきましたが、何かございますか。

○役重眞喜子委員 小学校の感染は全て東和小学校ですか。

○及川盛敬小中学校課長補佐 そのとおりです。集団的発生ではございませんが、感染性胃腸炎が今かなり広い範囲で広がりつつあるということでございますので、その中でも市

内の小学校である程度まとまった人数ということでは東和小学校になります。

○役重眞喜子委員 まとまらない人数であれば、ほかにも散見されるということですか。

○佐藤勝教育長 保育所とか教育機関から報告が入ってくるのですが、市内でも何箇所かあるようです。一体化ではなく、それぞれルートが違って、時間も違うということです。

○役重眞喜子委員 感染経路は特定されていないのですか。

○及川盛敬小中学校課長補佐 小学生の感染経路については特定されていません。

○佐藤勝教育長 最初に発症した子どもの家族では、すでにその前で何人か発症されていて子どもが最後だったようです。

○役重眞喜子委員 中総体の週なので、中学校に来ると大変ですね。

○佐藤勝教育長 中総体も全会場で手洗いと消毒の徹底は中体連に連絡しました。

○伊藤明子委員 今はどういう消毒の仕方なのでしょうか。

○佐藤勝教育長 薬品で徹底的にふき取ります。

○伊藤明子委員 ふき取るのは誰がふきとるのですか。

○岩間裕子教育企画課長 職員で。あとはPTAも協力するという風になったようです。

○佐藤勝教育長 みんな共通して触れるような場所。例えばドアノブとかそういう所から重点的に。あとはこまめにとにかく徹底的に手を洗うことですね。

○照井善耕教育委員長 広がりつつあるのですか。

○岩間裕子教育企画課長 発症の人数は少なくなっております。ただ、それとは違うルートと思われるのが給食センターなので、そちらが拡散しないようにしないといけない。

○照井善耕教育委員長 それではノロウィルスの他に報告事項はございますか。それでは以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。ありがとうございました。